

篠監公表第 5 号
平成27年 3月20日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 恒 田 正 美

平成26年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

〔監査対象〕	農都創造部
	農業委員会事務局
	まちづくり部
	教育委員会

定期監査結果報告書

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項による監査）

2. 監査の対象

農都創造部	農都政策課、農都環境課、農都整備課、商工観光課
農業委員会事務局	
まちづくり部	地域整備課、地域計画課
教育委員会	社会教育・文化財課、篠山東部・西部学校給食センター、篠山総合スポーツセンター、中央図書館、たんば田園交響ホール

3. 監査の期間

平成 26 年 9 月 5 日から平成 27 年 3 月 18 日

■前期調査 (H26. 9 月～11 月) 農都創造部、農業委員会事務局

■後期調査 (H26. 10 月～12 月) まちづくり部、教育委員会

4. 監査の要領

監査の実施にあたっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が適切かつ効率的に行われているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、また、必要に応じ現地調査も行い監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、農都創造部、農業委員会事務局、まちづくり部及び教育委員会における歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実施状況等については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

今後とも、効率的な行政の執行と住民福祉の向上のため、より一層の適正な事務処理に努められたい。

なお、各部、課の監査の結果は次のとおりである。

(注)【歳入】【歳出】各表中

- ①「収納率」と表示のあるものは、調定累計額に対する収入済額の割合を示している。

[$\text{収納率} = \text{収入済額} / \text{調定累計額} \times 100$]

- ②「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する支出負担行為累計額(負担行為累計額)の割合を示している。

[$\text{執行率} = \text{負担行為累計額} / \text{予算現額} \times 100$]

農都創造部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

農都創造部は、農都政策課、農都環境課、農都整備課、商工観光課の4課からなり、執務体制は職員31人、非常勤嘱託員10人、日々雇用職員1人である。

うち、非常勤嘱託員として、平成26年度から農都創造部に農都創造政策官1人、農都環境アドバイザー1人が配置されている。

農都創造部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

農都政策課

(1) 予算の執行状況

農都政策課所管の平成26年度の予算執行状況(H26. 8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	789,000	149,200	206,400	138.3
	県支出金	41,567,000	25,599,000	7,432,000	29.0
	財産収入	1,000	0	0	-
	諸収入	1,762,000	0	0	-
	計	44,119,000	25,748,200	7,638,400	29.7
農業共済事業会計	農作物共済事業収益	7,106,000	5,456,254	5,377,639	98.6
	家畜共済事業収益	23,403,000	11,029,731	6,913,231	62.7
	畑作物共済事業収益	14,887,000	2,415,349	2,415,349	100.0
	園芸施設共済事業収益	2,576,000	190,023	190,023	100.0
	業務勘定事業収益	47,575,000	11,663,014	11,356,809	97.4
	計	95,547,000	30,754,371	26,253,051	85.4

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	農林水産業費	217,490,000	36,530,795	19,798,955	16.8
	計	217,490,000	36,530,795	19,798,955	16.8
農業共済事業会計	農作物共済事業費用	7,106,000	4,050,262	4,050,262	57.0
	家畜共済事業費用	23,403,000	6,105,279	6,105,279	26.1
	畑作物共済事業費用	14,887,000	1,878,638	1,878,638	12.6
	園芸施設共済事業費用	2,576,000	127,570	127,570	5.0
	業務勘定事業費用	47,575,000	21,000,243	21,000,243	44.1
	計	95,547,000	33,161,992	33,161,992	34.7

(2) 事務事業の概要(平成26年8月31日現在)

農都政策課は丹波篠山黒まめ係、担い手支援係、共済係の3係からなり、執務体制は職員14人(農都創造部長を含む)、非常勤嘱託員7人(農都創造政策官を含む)である。

分掌事務としては、農産物や特産物の生産振興、農村地域の地域活性化施策の実施、米の生産調整、農業の担い手育成に関すること、認定農業者・集落営農組織・新規就農者の支援、農地流動化対策に関すること、農業共済（農作物、家畜、畑作物、園芸施設）事業に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、農業農村施設の維持・管理、特産物である山の芋の生産振興、新規就農者の確保対策、農地流動化対策、水稻共済未収金の収納があげられている。

農都環境課

(1) 予算の執行状況

農都環境課所管の平成 26 年度の予算執行状況 (H26. 8. 31 現在) は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	県支出金	5,358,000	0	0	-
	計	5,358,000	0	0	-

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	7,516,000	3,665,912	2,480,112	48.8
	農林水産業費	13,911,000	9,126,512	9,133,861	65.6
	計	21,427,000	12,792,424	11,613,973	59.7

(2) 事務事業の概要(平成 26 年 8 月 31 日現在)

農都環境課は、農都創造の理念を生かした事業の推進と環境を形成するため平成 26 年度に新設された部署であり、執務体制は職員 4 人、非常勤嘱託員 1 人（農都環境アドバイザー）である。

分掌事務としては、環境政策の調査研究・総合調整に関すること、地球温暖化防止の推進に関すること、新エネルギー政策に関すること、農村及び里山環境整備計画に関すること、地域おこし協力隊に関すること、空き家等の適正管理に関することなどで、これまで別の部署で行っていた環境政策や農都創造に係る農村及び里山環境の整備に関することなどを一括して行っている。

懸案課題事項としては、市民等への環境意識啓発、太陽光発電の普及、放置空き家対策についてがあげられている。

農都整備課

(1) 予算の執行状況

農都整備課所管の平成 26 年度の予算執行状況 (H26. 8. 31 現在) は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	13,955,000	0	0	-
	使用料及び手数料	10,000	10,200	10,200	100.0
	県支出金	241,493,000	0	0	-

	諸収入	46,785,000	981,000	972,000	99.1
	計	302,243,000	991,200	982,200	99.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	農林水産業費	462,373,000	41,353,850	29,897,805	8.9
	災害復旧費	5,932,000	0	0	-
	計	468,305,000	41,353,850	29,897,805	8.8

(2) 事務事業の概要(平成26年8月31日現在)

農都整備課は農村整備係、農村整備第2係、里山振興係の3係からなり、執務体制は職員7人、非常勤嘱託員1人、日々雇用職員1人である。

分掌事務としては、農地及び農林業施設災害復旧事業に関する事、土地改良事業の用地取得及び補償に関する事、有害鳥獣対策に関する事、森林里山利活用事業に関する事、治山事業に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、治山工事、サル用電気柵の設置、サル追い払い犬の育成、有害鳥獣個体数管理、森づくりがあげられている。

商工観光課

(1) 予算の執行状況

商工観光課所管の平成26年度の予算執行状況(H26.8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	5,657,000	1,691,400	2,389,320	141.3
	県支出金	70,291,000	69,778,329	2,120,000	3.0
	財産収入	16,621,000	321,744	321,744	100.0
	諸収入	28,000	99,000	99,200	100.2
	計	92,597,000	71,890,473	4,930,264	6.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	2,473,000	120,227	120,227	4.9
	労働費	2,566,000	592,878	592,878	23.1
	商工費	235,446,000	118,699,255	118,699,255	50.4
	計	240,485,000	119,412,360	119,412,360	49.7

(2) 事務事業の概要(平成26年8月31日現在)

商工観光課は観光係と商工係の2係からなり執務体制は職員6人、非常勤嘱託員1人である。

分掌事務としては、観光PR事業・イベントに関すること、観光施設整備事業に関すること、産業振興に関すること、地場産業支援に関すること、商工振興に関すること、雇用対策等に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、交通インフラの整備・駐車場不足について、商店街の活性化について、観光協会の法人化についてがあげられている。

2. 監査意見

農都創造部の事務分掌は主に農林水産に関すること、農業共済に関すること、土地改良事業に関すること、商工に関すること、観光に関することとなっている。具体的には、農業振興施策としては、農都創造条例や農都創造計画の策定、黒大豆優良種子生産、山の芋の省力化対策や振興奨励金の交付などの特産物振興対策や新規就農者への研修助成や家賃等営農に係る費用の助成等の新規就農支援、営農技術取得のための楽農スクールの開設などの担い手支援、獣害防止柵設置・サル用電気柵原材料支給等の有害鳥獣対策、人工林間伐・ペレットストーブ設置等の森林里山整備森林バイオマス、集落道やため池整備を行っている。また、環境みらい会議や環境学習等の環境政策事業等の実施、住宅用太陽光発電の普及促進のための補助金交付等も行っている。

観光振興施策では、篠山起業支援助成や産業活性化支援助成（住宅リフォーム）、また多種多様なイベント運営助成や参画、さらに観光関連施設整備として王地山公園ささやま荘大型バス駐車場新設工事やこんだぬくもりの郷第一泉源洗浄工事等も行っている。

こうした観点から、農都創造部の平成26年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中ではあるが、今後における事務内容のあり方や所管の各事業の推進にあたり、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 農都政策課

農業従事者の高齢化、担い手不足や増加する耕作放棄地・遊休農地対策などの課題を解決すべく、人・農地プランの作成や、担い手サポートセンターの設置による新規就農対策や農地保全サポート員の配置による農地の集約化、集落営農や地域の担い手を中心とした農地の貸し借り等により荒廃防止の取り組みがすすめられている。一方、本年度より農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が都道府県単位で創設され、遊休農地解消や就農促進策の強化等の取り組みが進められているところである。従って、本市の取り組み方針と農地中間管理機構の進める事業展開との有機的連携を図りながら施策の推進に努められたい。

(2) 農都環境課

地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こすとともに、その定住・定着を図り地域力の維持・強化のため地域おこし協力隊設置要綱に基づき神戸大学と連携し、4名の隊員を畑地区、大芋地区、西紀北地区、大山地区に配置し農都宣言の実現に向けた取り組み等の活動がおこなわれている。この取り組みは本年度からの事業で現在継続中であるが、活動期間が1年以上3年以下となっていることから、取り組み状況の管理や活動成果の調査と検証を行い地域と行政と隊員とで課題を共有しながら今後の活動に生かせるよう事業展開されたい。

(3) 農都整備課

本市の鳥獣被害対策の取り組みについて、シカ・イノシシ対策としては、獣害防護柵の設置工事及び補強修繕等に対する補助金の交付、篠山市猟友会による銃器やわなによる捕獲、また、サル対策については、サル用電気柵の材料支給、サル追い犬育成、サル群れ位置情報のメール配信、林辺整備に対する補助、個体数管理等さまざまな方策が講じられている。しかしながら、依然として農作物等への被害が減少しない地域があることから、今後も捕獲等による個体数管理、防護柵や追い払いなどの防除を、市と農家と集落及び関係団体と連携し取り組まれたい。

(4) 商工観光課

特になし

農業委員会事務局

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

農業委員会事務局の執務体制は職員4人（内1名の局長については、農都創造部長の兼務）である。

農業委員会事務局の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

農業委員会事務局所管の平成26年度の予算執行状況(H26.8.31現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	36,000	10,800	10,800	100.0
	県支出金	5,786,000	0	0	-
	諸収入	535,000	51,240	51,240	100.0
	計	6,357,000	62,040	62,040	100.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	農林水産業費	14,707,000	6,537,816	6,537,816	44.5
	計	14,707,000	6,537,816	6,537,816	44.5

(2) 事務事業の概要(平成26年8月31日現在)

農業委員会事務局の分掌事務としては、農地等の利用調整に関すること、嘱託登記事務に関すること、委員会の会議に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、耕作放棄地の今後の取り組みがあげられている。

(3) 現地調査

今回の監査では、農業委員会の定例会議を傍聴し審議内容及び会議の出席状況等について調査を行った。

- ・第 35 回定例会本会議 平成 27 年 2 月 23 日（月）13：30～
- ・出席委員数 26 人、欠席委員数 2 人 出席率 92.9%
- ・議 案 非農地証明について、農地法第 3 条の規定による許可について、農地法第 4 条の規定による農地転用審議について、農地法第 5 条の規定による農地転用審議について
- ・協議事項 農業生産法人適格の承認について、県が行う農地転用の転用届について、農地の形状変更届の承認について
- ・報告事項 2a 未満で農業用施設等に供する土地の転用届けについて

2. 監査意見

農業委員会は農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき選挙による委員と選任による委員によって組織されている。本市は、選挙による委員 24 名と選任委員 4 名（議会推薦 2 名、農協推薦 1 名、土地改良区推薦 1 名）の定数 28 名、任期は平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日の 3 年間となっている。

農業委員会事務局は、農業委員会運営規則に基づき設置され、事務分掌は農地等の利用調整に係ること、嘱託登記事務に係ること、農業振興に係ること、委員会の会議に係ること、委員会の庶務に係ること、その他委員会に必要な事項に係ることとなっている。

こうした点を踏まえ、農業委員会事務局の平成 26 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査及び現地調査を実施したところ、今後における事務内容のあり方や所管の各事業の推進にあたり、現時点における課題等を以下に記載する。

会議の出席率向上について

4 月から 8 月及び 2 月に開催された定例会本会議（毎月開催）6 回への農業委員の出席状況は、入院や体調不良等のため 28 人全員の出席がなされている会議が一度もなかった。農業委員会は地域農業の代表である農業委員の合議による行政機関であり、そのため出席率向上にむけ会議日時の設定等も含め検討をされたい。

農業委員会定例会本会議への農業委員出席状況

開催日	出席対象委員数 (A)	出席委員数 (B)	欠席委員数 (C) = (A) - (B)	出席率 (D) = (B)/(A) × 100
4 月 22 日	28 名	25 名	3 名	89.3%
5 月 22 日	28 名	26 名	2 名	92.9%
6 月 23 日	28 名	26 名	2 名	92.9%
7 月 22 日	28 名	26 名	2 名	92.9%
8 月 22 日	28 名	27 名	1 名	96.4%

教育委員会

社会教育・文化財課、篠山東部・西部学校給食センター、篠山総合スポーツセンター、中央図書館、たんば田園交響ホール

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

教育委員会の平成26年度における監査対象は、社会教育・文化財課、篠山東部・西部学校給食センター、篠山総合スポーツセンター、中央図書館、たんば田園交響ホールであり、それ以外の部署については、教育総務課、学校教育課、こども未来課、学事課の4課及び各種校園がある。

教育委員会における監査対象課の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

社会教育・文化財課**(1) 予算の執行状況**

社会教育・文化財課所管の平成26年度の予算執行状況(H26.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】**【単位：円、％】**

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	23,200,000	9,214,850	9,317,550	101.1
	国庫支出金	48,027,000	47,830,000	0	0.0
	県支出金	18,099,000	17,902,000	0	0.0
	諸収入	724,000	64,900	65,900	101.5
	計	90,050,000	75,011,750	9,383,450	12.5

【歳出】**【単位：円、％】**

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	219,842,000	172,485,065	46,877,176	78.5
	計	219,842,000	172,485,065	46,877,176	78.5

(2) 事務事業の概要(平成26年9月30日現在)

社会教育・文化財課は生涯学習係、社会体育係、文化財係及び平成26年度新たに設置された文化創造係の4係からなり、執務体制は職員10人(うち1人は県派遣社会教育主事)、非常勤嘱託員1名である。

分掌事務としては、生涯学習関係の委員会等に関すること、国際理解に関すること、青少年関係機関の育成及び連携並びに調整に関すること、社会体育の総合企画に関すること、スポーツクラブ21の活動支援に関すること、文化財保護及び活用に関すること、伝統的建造物群保存地区の保存・整備に関すること、地域文化の総合企画文化施設運営の企画・調整に関すること、篠山層群化石等資源の保存・活用に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、社会教育の推進を担う人材育成、市立城東グラウンドの改修整備、史跡篠山城跡の内堀整備、町並整備事業の継続的実施、文化施設の運営などがあげられている。

学校給食センター（東部・西部）

(1) 予算の執行状況

篠山東部・西部学校給食センター所管の平成26年度の予算執行状況(H26.9.30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	施設名	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	篠山東部学校給食センター	諸収入	9,000	0	0	-
	合計		9,000	0	0	-

【歳出】

【単位：円、％】

会計	施設名	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	篠山東部学校給食センター	教育費	208,478,000	62,293,355	58,557,027	29.9
	篠山西部学校給食センター	教育費	192,007,000	51,657,503	49,733,378	26.9
	合計		400,485,000	113,950,858	108,290,405	28.5

(2) 事務事業の概要(平成26年9月30日現在)

学校給食センターは、篠山東部学校給食センター、篠山西部学校給食センターの2センターからなり、執行体制は、職員5人、臨時的任用職員1人、非常勤嘱託員68人である。非常勤嘱託員は、調理業務、運転業務などに従事している。なお、別に栄養教諭（兵庫県職員）として5人が配置されている。

学校給食センターにおいては、学校給食の献立、調理、給食に必要な物資の購入など学校給食に必要な事項を行っている。また、給食事業収入は、学事課において徴収事務が行われている。

懸案課題事項としては、東部・西部学校給食センターともに施設の維持管理（機器等の老朽化対応）、食材（地場産物）の活用、特別食（除去食）を必要とする児童・生徒への対応があげられている。

篠山総合スポーツセンター

(1) 予算の執行状況

篠山総合スポーツセンター所管の平成26年度の予算執行状況(H26.9.30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	16,533,000	7,492,026	8,123,222	108.4
	諸収入	405,000	165,990	184,610	111.2
	計	16,938,000	7,658,016	8,307,832	108.5

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	38,177,000	15,422,236	10,049,656	40.4
	計	38,177,000	15,422,236	10,049,656	40.4

(2) 事務事業の概要(平成26年9月30日現在)

篠山総合スポーツセンターの執務体制は職員1人、日々雇用職員6人である。

分掌事務としては、事務事業の執行計画及び基本計画の策定に関すること、施設内備品・機械等の管理貸出に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、指定管理者制度導入についてがあげられている。

中央図書館

(1) 予算の執行状況

中央図書館所管の平成26年度の予算執行状況(H26.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	108,000	16,553	16,553	100.0
	諸収入	179,000	37,021	28,121	76.0
	計	287,000	53,574	44,674	83.4

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	62,244,000	26,260,505	20,374,023	42.2
	計	62,244,000	26,260,505	20,374,023	42.2

(2) 事務事業の概要(平成26年9月30日現在)

中央図書館の執務体制は職員5人、非常勤嘱託員10人である。

分掌事務としては、図書館協議会に関すること、図書館サービス網に関すること、図書館資料の整備に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、中央図書館、市民センター図書コーナー及び配本所の利用促進、職員の専門能力の向上についてがあげられている。

たんば田園交響ホール

(1) 予算の執行状況

たんば田園交響ホール所管の平成26年度の予算執行状況(H26.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	18,621,000	9,851,190	10,324,340	104.8
	諸収入	245,000	166,381	166,381	100.0
	計	18,866,000	10,017,571	10,490,721	104.7

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	46,003,000	33,428,340	23,351,073	72.7
	計	46,003,000	33,428,340	23,351,073	72.7

(2) 事務事業の概要(平成26年9月30日現在)

たんば田園交響ホールは職員4人である。

分掌事務としては、自主事業の企画・運営に関する事、ボランティアスタッフに関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、交響ホール自主事業について、ステージオペレーターの育成について、交響ホールの管理についてがあげられている。

2. 監査意見

教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制等に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされている。

そのうち、社会教育分野・保健体育分野の業務を担う課を今回監査対象としたものである。

平成26年度教育方針では、基本理念として『一人一人が光り輝き、生きがいをめざす』とし、歴史文化遺産を活かしたまちづくり、生涯にわたって学ぶことができる環境づくり、文化・芸術による生きがいづくりの創造、地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進、みんなで本に親しめる知的空間の創造及び食育推進による健全な心身の育成に取り組むこととされている。

こうした観点から、教育委員会の平成26年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中であるが、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 社会教育・文化財課

特になし

(2) 篠山東部・西部学校給食センター

学校給食においては、篠山市の特産物や郷土食を取り入れた献立の工夫や地元産米（コシヒカリ）や新鮮な地場野菜の使用を通して児童生徒に地元農業への理解や生産者とのつながりの強化に取り組まれている。現在5つの団体から地元野菜が納入されているが、量の確保や収穫時期が限られることから、今後も食材の供給について研究され、活用率の向上や安全・安心な給食が提供できるよう引き続き取り組まれない。

(3) 篠山総合スポーツセンター

篠山総合スポーツセンターの運営については、現在指定管理者制度の導入について検討されているところであるが、制度の運用に当たっては、施設の運営状況を検証し施設管理の効率的な運営による経費削減とともにスポーツ教室等各種プログラムによる利用者へのサービス向上が図られ公の施設としての設置目的が達成できるよう事務をすすめられたい。

(4) 中央図書館

特になし

(5) たんば田園交響ホール

たんば田園交響ホールは、昭和 63 年に兵庫県の施設としてオープンし篠山市が管理運営を行って来たため、これまで指定管理者制度導入について十分な議論・検討がされてこなかったと思われる。しかしながら、兵庫県の行政改革プランにより平成 23 年 4 月 1 日に兵庫県から篠山市に移譲され現在の市の管理施設となっていることから、指定管理者の導入に関するガイドライン(平成 22 年 7 月改訂)の方針にそった将来的な導入の可能性について研究・検討に取り組まれない。

まちづくり部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

まちづくり部は、地域整備課、地域計画課の 2 課からなり、執務体制は職員 17 人、非常勤嘱託員 5 人である。

まちづくり部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

地域整備課

(1) 予算の執行状況

地域整備課所管の平成 26 年度の予算執行状況(H26.9.30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	55,695,000	32,662,736	33,443,656	102.4
	国庫支出金	98,805,000	0	0	-
	県支出金	26,661,000	22,500,000	0	0.0
	財産収入	31,000	0	98,600	-
	繰入金	2,898,000	0	0	-
	諸収入	10,000	580	580	100.0
	市債	76,400,000	0	0	-
計		260,500,000	55,163,316	33,542,836	60.8
公営駐車場事業 特別会計	繰越金	1,000	550,973	550,973	100.0
	諸収入	4,800,000	4,800,000	1,200,000	25.0
	計	4,801,000	5,350,973	1,750,973	32.7

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	30,125,000	25,995,753	14,563,957	86.3
	商工費	12,068,000	7,661,691	4,293,679	63.5
	土木費	288,137,000	101,428,275	34,859,519	35.2
	災害復旧費	78,489,000	880,551	157,991	1.1

	計	408,819,000	135,966,270	53,875,146	33.3
公営駐車場事業 特別会計	管理費	4,701,000	667,800	667,800	14.2
	予備費	100,000	0	0	0.0
	計	4,801,000	667,800	667,800	13.9

(2) 事務事業の概要(平成 26 年 9 月 30 日現在)

地域整備課は管理係、道路河川係、道路河川第 2 係、公共施設係の 4 係からなり、執務体制は職員 9 人（まちづくり部長を含む）、非常勤嘱託員 4 人である。

分掌事務としては、市道の認定及び管理に関すること、官民境界及び協定に関すること、道路橋りょうの新設改良及び維持管理に関すること、公園や駐車場及び都市公園施設の維持管理に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、橋りょう修繕について、災害復旧事業について、道路維持修繕事業についてがあげられている。

地域計画課

(1) 予算の執行状況

地域計画課所管の平成 26 年度の予算執行状況(H26.9.30 現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	107,872,000	166,196,435	45,755,972	27.5
	国庫支出金	15,734,000	0	0	-
	県支出金	569,000	500,000	0	0.0
	財産収入	23,134,000	0	0	-
	寄附金	0	1,000,000	1,000,000	100.0
	諸収入	6,352,000	0	418,130	-
	市債	21,200,000	0	0	-
	計	174,861,000	167,696,435	47,174,102	27.9

【歳出】 【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	922,000	244,274	244,274	26.5
	土木費	82,472,000	15,506,065	8,523,237	18.8
	計	83,394,000	15,750,339	8,767,511	18.9

(2) 事務事業の概要(平成 26 年 9 月 30 日現在)

地域計画課は都市政策係、景観室の 1 係・1 室からなり、執務体制は職員 8 人、非常勤嘱託員 1 人である。

分掌事務としては、市営住宅の建設及び維持管理に関すること、都市計画事業に関すること、建築確認申請に関すること、景観法に関すること、開発指導に関すること、緑豊かな地域環境

の形成に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、市営住宅使用料滞納者への住宅明け渡し請求について、太陽光発電施設の建設についてがあげられている。

2. 監査意見

まちづくり部の事務分掌は主に土地利用計画に関すること、開発指導に関すること、道路河川その他土木に関すること、景観に関すること、都市計画及び地域整備に関すること、公園及び公営住宅に関することとなっている。具体的には、国庫補助道路整備事業として交通安全対策や舗装・橋りょう修繕工事等、市営住宅長寿命化計画に基づく改修工事及び住宅の取り壊し、まちづくり条例に基づく許可事務や里づくり計画策定支援及び里づくり推進補助金の交付等が行われている。

こうした観点から、まちづくり部の平成 26 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中であるが、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 地域整備課

今後急速に増大する高齢化橋りょうに対応するため、平成 23 年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき従来からの事後的な修繕から早めの予防的な補修・修繕がすすめられている。インフラ資産は市民の生活を支える基盤であり、ひとたび損傷するとその損害は大きなものとなるため、計画的に修繕対策を行うとともに適宜長寿命化計画の見直しを行い安全性の確保に努めること。

(2) 地域計画課

①市営住宅使用料(家賃・駐車場)の平成 25 年度の収入未済額は現年度分で 5,826,832 円(徴収率 94.76%)、滞納繰越分で 46,614,303 円(徴収率 67.86%)となっている。

徴収対策としては、市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱に基づく基本方針により未納通知や督促状の送致、戸別訪問や連帯保証人への催告や滞納月数が 6 月以上又は納付督促及び指導に対して誠意が見られない滞納者(入居者)に対しては住宅の明け渡し請求を求めるなどの努力をされているところである。しかしながら、依然として多額の収入未済額が生じていることから、引き続き長期・高額滞納者に対する厳正な措置を講じられたい。

②屋外広告物の管理については、屋外広告物条例及び施行規則により広告物等を設置管理する者に対して広告物等の補修その他必要な管理を怠らないよう義務づけており、また、許可期間満了後引き続き広告物等を表示または設置しようとする場合は、屋外広告物自己点検結果報告書を添付することとされている。けれども、設置から長期間が経過し、老朽化したまま放置された広告物等は、落下や転倒はく離等によって事故を引き起こし公衆に危害を加える恐れがあるため、適切な措置を講じるよう管理者に対して指導されたい。